

令和3年度

予算案の主要事項

(抜粋)



【計数整理の結果、異動を生ずることがある。】

— 目 次 —

I 令和3年度予算案の全体像	1
○ 令和3年度厚生労働省予算案の全体像	
○ 令和3年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
II 令和3年度予算案のポイント	3
○ 令和3年度厚生労働省予算案の重点事項	
○ 参考資料	
III 主要事項	19
第1 新型コロナウイルス感染症から国民のいのちを守るための体制確保	20
1 新型コロナウイルスと戦う医療・福祉提供体制の確保	
2 検査体制の充実、ワクチン・治療薬の開発、接種体制の構築	
3 感染拡大防止に向けた研究開発の体制強化	
第2 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い 医療・介護サービスの提供	27
1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
2 安心で質の高い介護サービスの確保	
3 <u>Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等</u>	
4 <u>安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保</u>	
第3 健康で安全な生活の確保	47
1 <u>健康増進対策や予防・健康管理の推進</u>	
2 感染症対策	
3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等	
4 健康危機管理・災害対策	
5 ハンセン病対策	
6 原爆被爆者の援護	
7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策	
8 食の安全・安心の確保など	
9 水道の基盤強化	
10 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
第4 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進	61
1 雇用の維持・継続に向けた支援	
2 業種・地域・職種を越えた再就職等の促進	
3 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規卒卒者等への就職支援	
4 キャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成	
5 医療介護福祉保育等分野への就職支援	
6 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	
7 高齢者の就労・社会参加の促進	
8 女性活躍・男性の育児休業取得等の推進	
9 障害者の就労促進	
10 外国人に対する支援	

第5	ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進	78
1	柔軟な働き方がしやすい環境整備	
2	安全で健康に働くことができる職場づくり	
3	最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
4	総合的なハラスメント対策の推進	
5	治療と仕事の両立支援	
第6	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	86
1	相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進	
2	生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の推進	
3	生活保護制度の適正実施	
4	成年後見制度の利用促進	
5	自殺総合対策の推進	
6	福祉・介護人材確保対策等の推進	
7	矯正施設退所者の地域生活定着支援	
8	戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第7	子どもを産み育てやすい環境づくり	92
1	「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
2	児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	
第8	障害児・者支援の総合的な推進	101
1	障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
2	地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、依存症対策の推進	
3	発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
4	障害者への就労支援の推進	
第9	安心できる年金制度の確立	108
1	持続可能で安心できる年金制度の運営	
2	日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施	
3	正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
第10	施策横断的な課題への対応	109
1	統計改革の推進	
2	厚生労働省改革の推進	
3	国際問題への対応	
4	新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン等の実施	
5	社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	
IV	主要事項（復旧・復興関連）	113
第1	東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援	114
第2	原子力災害からの復興への支援	117
○	令和3年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	118
○	主要事項の担当部局課室一覧	120
V	令和3年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要	135

Ⅲ 主 要 事 項

3 Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等 補正181億円、当初1,154億円(1,970億円)

(1) 医療等分野における ICT の利活用の促進等 (後掲・111ページ参照)

118億円(936億円)

① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 108億円(145億円)

2021年3月から始まる医療保険のオンライン資格確認等システムの構築及び導入に係る周知広報等に関する必要な経費を確保する。

② 医療等分野における識別子の導入 1.0億円(3.9億円)

医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2021年度中の運用開始を目指して、システムの開発・運用のために必要な経費を確保する。

③ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進 4.5億円(14億円)

保健医療情報を本人や本人の同意を得た全国の医療機関等で確認できる仕組みに関し、今後の情報項目の更なる拡充に向け、2020年中を目途に具体化する工程を踏まえ、必要な実証事業等を行う。

④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備

3.7億円(4.0億円)

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結して、研究者などが分析可能な環境と民間事業者を含め幅広い主体へ提供する仕組みの整備等を行う。

(参考) 【令和2年度第三次補正予算案】

○ 保健医療情報等の利活用 51億円

保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備を行う。

また、保健医療情報を本人や本人の同意を得た全国の医療機関等で確認できる仕組みの対象となる情報項目を手術の情報などに拡大するため、必要なシステム改修を行う。

○ 新たな日常にも対応する処方箋等の電子化に向けたシステム構築 61億円

オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、処方・調剤業務の効率化のほか、重複投薬の防止等にも資する電子処方箋管理システムを構築する。

また、レセプト情報等の利活用が推進されるため、訪問看護レセプトの電子化を推進する。

大企業やアカデミアとの人材交流を活発化させるなど、医療系ベンチャーの人材確保を支援する。

(7) 医療の国際展開

24億円(25億円)

① 医療の国際展開の推進

13億円(14億円)

医療技術や医薬品、医療機器に関連する人材育成、日本の経験・知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援を行うため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れ等を実施する。

また、企業によるWHO事前認証等の取得支援を行うことで、日本製品の海外展開を推進する。

② 外国人患者の受入環境の整備

11億円(11億円)

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

過去に医療費の不払等の経歴がある外国人に対して厳格な入国審査を実施するための仕組みに協力することにより、医療機関等が安心して外国人に医療を提供できる環境を整備する。

(8) 後発医薬品の使用促進

2.6億円(2.6億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、安定供給や品質の更なる信頼性の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備などの取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

補正450億円、当初12兆1,532億円(12兆2,544億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆7,607億円(11兆8,620億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

☆新型コロナウイルス感染症を踏まえた診療報酬上の特例的な対応(再掲・20ページ参照)

455億円

☆薬価改定への対応

市場実勢価格を適時に薬価に反映して国民負担を抑制するため、価格乖離の大きな品目について、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案した上で薬価改定を行う。

(2) 国民健康保険への財政支援（一部再掲・(1) 参照）

3, 104 億円（3, 104 億円）

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

(3) 被用者保険への財政支援

820 億円（820 億円）

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

（参考）【令和2年度第三次補正予算案】

- 国民健康保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 397 億円

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対して、国民健康保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

- 令和2年7月豪雨等による災害対応（再掲） 8.9 億円

被災した医療施設等の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

また、令和2年7月豪雨の被災者に対して医療保険や介護保険の窓口・利用者負担や保険料等の減免を行った市町村等への財政支援を行う。

第3 健康で安全な生活の確保

人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸に向け、予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進

補正98億円、当初1,623億円(1,628億円)

(1) 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり 1,493億円(1,500億円)

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)

1,412億円(1,412億円)

公的保険制度における疾病予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進 8.6億円(8.8億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

7.4億円(7.9億円)

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

80百万円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

ウ 40 歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム構築の支援【新規】（後掲・111 ページ参照） 40 百万円

特定健康診査の対象者以外の者（40 歳未満の者）の事業主健診の情報をマイナポータル等を通じて自らの保健医療情報として閲覧可能とするデータヘルスの推進を図るため、当該情報を保険者に集約し、保険者から支払基金に登録するためのシステム構築に向けた調査研究を実施する。

③ 先進事業等の好事例の横展開等 20 億円（19 億円）

ア 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の全国的な横展開等の推進

1.9 億円（1.1 億円）

令和2年度より開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や優先介入対象リストの自動作成等の国保データベース（KDB）システムの活用ツール開発等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。

イ 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援 50 百万円（50 百万円）

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する。

ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部新規】

18 億円（17 億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をさらに推進するため、一次予防強化等に必要な取組を提供するための事業モデルの提案等や、自治体における歯科疾患の予防及び歯科口腔保健の推進体制の強化等の取組を支援するとともに、今後の歯科口腔保健施策の検討に必要な歯科保健状況を把握するための調査を実施する。

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援

77 百万円（1.2 億円）

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

※（復興）と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項目

＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

（1）被災地における心のケア支援（一部復興）（一部後掲・115ページ参照）

68百万円（87百万円）

被災者支援総合交付金125億円（155億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

平成30年7月豪雨や令和元年台風第19号等における被災者の心のケアに対応するため、市町村等が行う被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

（2）障害福祉サービスの再構築支援（復興）

1.5億円（1.5億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

（3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興）

3.2億円（3.3億円）

避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付けや全国の介護施設等からの応援職員の確保に対する支援等を通じて、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。

また、長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営強化等を支援する。

（4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援

50億円（60億円）

① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興） 38億円（38億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一

部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 12億円（22億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興） 15百万円（15百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

（５）被災した各種施設等の災害復旧に対する支援 28億円（90億円）

東日本大震災で被災した各種施設等のうち、各自治体の復興計画で、令和3年度に復旧が予定されている以下の施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興） 2.5億円（3.5億円）

② 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興）

2百万円（2百万円）

③ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援（復興） 8.9億円（1.8億円）

④ 水道施設の災害復旧に対する支援（一部復興） 17億円（85億円）

（６）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援（復興）

125億円の内数（155億円の内数）

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

（７）被災者に対する見守り・相談支援等の実施 13億円（13億円）

大規模な災害により仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むこと